(その１)

収支報告書

平成26 年分
（　　開催分）

（ふりがな）　てらたまなぶこうえんかい

1 政治団体の名称　寺田学後援会

2 主たる事務所の所在地　秋田県秋田市手形山中町2-37

（アパート・マンション名）

3 代表者の氏名　(姓) 寺田　(名) 学

4 会計責任者の氏名　(姓) 寺田　(名) 洋子

事務担当者の氏名　(姓) 井川　(名) 知雄

（電話）　018-896-1088

（電話）

（電話）

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の２第１項規定による政治団体
☐ 政党の支部	
☐ 政治資金団体	☑ その他の政治団体
	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ ２以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☑ 有	
☐ 無	
公職の種類（現職・候補者の別）	衆議院議員（現職）
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓) 寺田　(名) 学

国会議員関係政治団体の区分	
☑	政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
☑	政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名	(姓) 寺田　(名) 学
公職の種類（現職・候補者の別）	衆議院議員（現職）
公職の候補者の氏名（２人目）	(姓)　(名)
公職の種類（現職・候補者の別）	
公職の候補者の氏名（３人目）	(姓)　(名)
公職の種類（現職・候補者の別）	

資金管理団体の指定の期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
平成26年　11月　21日　から
平成26年　12月　31日　まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

秋田県選挙管理委員会 収受 27.5.18 S-01-A

資-79-

(その2)

収支の状況

1　収支の総括表

収入総額	6,053,750
（前年からの繰越額）	1,666,656
（本年の収入額）	4,387,094
支出総額	1,732,178
翌年への繰越額	4,321,572

2　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金額	
員数（党費又は会費を納入した人の数）	

(2) 寄附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金額	備考
(ア) 個人からの寄附	4,087,000	
（うち特定寄附）	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	300,000	
小計　(ア) ＋ (イ) ＋ (ウ)	4,387,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合計　（ア ＋ イ）	4,387,000	

(その6)

(6) その他の収入

行番号	摘　　要	金　　額	備　　考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	1件10万円未満のもの	94	
	合　　計	94	

(その7)

	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1.個人	
行番号	寄附者の氏名(又は名称)	金額	年月日	住所(又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備考
1	文野　晴彦	10,000	H26/1/16	埼玉県川口市川口6-1-46	会社員	
2	文野　晴彦	10,000	H26/2/12	埼玉県川口市川口6-1-46	会社員	
3	文野　晴彦	10,000	H26/3/14	埼玉県川口市川口6-1-46	会社員	
4	文野　晴彦	10,000	H26/4/16	埼玉県川口市川口6-1-46	会社員	
5	文野　晴彦	10,000	H26/5/16	埼玉県川口市川口6-1-46	会社員	
6	文野　晴彦	10,000	H26/6/19	埼玉県川口市川口6-1-46	会社員	
7	文野　晴彦	10,000	H26/7/17	埼玉県川口市川口6-1-46	会社員	
8	文野　晴彦	10,000	H26/8/15	埼玉県川口市川口6-1-46	会社員	
9	文野　晴彦	10,000	H26/9/29	埼玉県川口市川口6-1-46	会社員	
10	文野　晴彦	10,000	H26/10/16	埼玉県川口市川口6-1-46	会社員	
11	文野　晴彦	10,000	H26/11/13	埼玉県川口市川口6-1-46	会社員	
12	文野　晴彦	10,000	H26/12/11	埼玉県川口市川口6-1-46	会社員	
13	文野　晴彦	10,000	H26/12/15	埼玉県川口市川口6-1-46	会社員	
14	(小計)	130,000				
15	小原　将司郎	1,000,000	H26/11/28	大仙市大曲西根字嶋60	会社役員	
16	小原　吾郎	500,000	H26/11/28	大仙市大曲西根字嶋60	会社役員	
17	小原　庸輔	500,000	H26/11/28	大仙市大曲田町5-38	会社役員	
18	小原　隆三郎	500,000	H26/12/1	千葉県船橋市咲が丘3-9-3	会社役員	
19	小野　隆史	298,000	H26/12/2	秋田市新屋日吉町14-40	会社役員	

(その7)

	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1.個人	
行番号	寄附者の氏名(又は名称)	金額	年月日	住所(又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備考
20	佐藤　功	100,000	H26/12/2	横手市睦成字関根81	無職	
21	高橋　強治	30,000	H26/12/2	仙北郡美郷町中野字内城102	無職	
22	福井　敏子	30,000	H26/12/2	秋田市保戸野原ノ町7-55	無職	
23	鎌田　憲悦	20,000	H26/12/2	秋田市広面二階堤20-1	無職	
24	吉峯　啓晴	10,000	H26/12/2	東京都千代田区九段南3-9-11-204	弁護士	
25	大泉　二三男	10,000	H26/12/2	東京都江戸川区江戸川4-4-9-502	団体職員	
26	篠原　芳子	10,000	H26/12/2	秋田市山王新町13-21	無職	
27	田中　玲子	10,000	H26/12/2	秋田市広面樋ノ口10-36	自営業	
28	豊島　国男	10,000	H26/12/2	秋田市旭川南町18-1	自営業	
29	齊藤　禮治	10,000	H26/12/4	秋田市雄和田草川字山崎山71-170	無職	
30	寺田　洋子	600,000	H26/12/18	秋田市手形山中町2-37	無職	
31	明石　散人	300,000	H26/12/18	東京都中央区築地2-15-12	作家	
32						
33						
	その他の寄附	19,000				
	合計	4,087,000				

(その7)

	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名(又は名称)	金額	年月日	住所(又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備考
1	自誓会	300,000	H26/12/2	東京都中央区日本橋人形町1-6-10	細野　豪志	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の寄附					
	合計	300,000				

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	0		
(2) 光熱水費	0		
(3) 備品・消耗品費	93,391		
(4) 事務所費	27,200		
小計	120,591	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	565,824		
(2) 選挙関係費	0		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	1,045,763	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	909,911		
イ 宣伝事業費	135,852		
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0		
エ その他の事業費	0		
(4) 調査研究費	0		
(5) 寄附・交付金	0		
(6) その他の経費	0		
小計	1,611,587	0	
合計	1,732,178		

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	冷蔵庫代	32,092	H26/12/24	㈱ビックカメラ	東京都港区赤坂3-1-6	
2	封筒制作費	40,824	H26/12/24	㈱SeeVisions	秋田市中通6-1-65	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	20,475				
	合計	93,391				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
1	後納郵便代	14,495	H26/4/21	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	12,705				
	合計	27,200				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					会合費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
1	飲食代	12,210	H26/12/23	ホテルオークラ	東京都港区虎ノ門2-10-4	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	0				
	合計	12,210				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
1	航空券代	33,540	H26/1/24	全日本空輸㈱	東京都港区東新橋1-5-2	
2	宿泊代	21,200	H26/1/26	㈱ニューオータニ	東京都千代田区紀尾井町4-1	
3	航空券代・宿泊代	48,700	H26/4/9	ANAセールス㈱	東京都中央区日本橋2-14-1	
4	航空券代	16,950	H26/6/2	全日本空輸㈱	東京都港区東新橋1-5-2	
5	航空券代	16,950	H26/6/4	全日本空輸㈱	東京都港区東新橋1-5-2	
6	航空券代・宿泊代	68,600	H26/6/5	ANAセールス㈱	東京都中央区日本橋2-14-1	
7	航空券代・宿泊代	108,200	H26/7/10	ANAセールス㈱	東京都中央区日本橋2-14-1	
8	航空券代	19,750	H26/7/11	全日本空輸㈱	東京都港区東新橋1-5-2	
9	航空券代	19,750	H26/7/12	全日本空輸㈱	東京都港区東新橋1-5-2	
10	宿泊代	20,000	H26/8/18	㈱ロイヤルパークホテルマネジメント	東京都千代田区大手町1-6-1	
11	宿泊代	20,000	H26/11/9	住友不動産ヴィラフォンテーヌ㈱	東京都新宿区西新宿2-6-1	
12	宿泊代	18,820	H26/12/18	㈱ロイヤルパークホテルマネジメント	東京都千代田区大手町1-6-1	
13	航空券代	54,780	H26/12/20	全日本空輸㈱	東京都港区東新橋1-5-2	
14	宿泊代	26,186	H26/12/21	帝国ホテル	東京都千代田区内幸町1-1-1	
15						
	その他の支出	41,080				
	合計	534,506				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					渉外費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	19,108				
	合計	19,108				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		3．機関紙誌の発行事業費	
					制作費・印刷費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	広報物制作費	205,485	H26/3/24	㈱SeeVisions	秋田市中通6-1-65	
2	送付状印刷費	18,144	H26/12/24	㈱SeeVisions	秋田市中通6-1-65	
3	会報印刷費	226,368	H26/12/24	㈱SeeVisions	秋田市中通6-1-65	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	0				
	合計	449,997				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		3．機関紙誌の発行事業費	
					発送費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
1	郵便代	208,719	H26/3/24	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
2	郵便代	213,395	H26/11/26	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
3	ラベル宛名貼り代	37,800	H26/12/24	㈱SeeVisions	秋田市中通6-1-65	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	0				
	合計	459,914				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
					宣伝広告費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	サイト運営費	16,200	H26/8/29	㈱SeeVisions	秋田市中通6-1-65	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	432				
	合計	16,632				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
					遊説費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
1	防寒具代	90,180	H26/11/29	SOPH	東京都渋谷区神宮前3-34-10	
2	防寒具代	29,040	H26/12/1	㈱ICI石井スポーツ	東京都新宿区本塩町7-26	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	0				
	合計	119,220				

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

(その20)

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成27年5月17日

政治団体の名称　寺田学後援会

会計責任者の氏名　寺田　洋子　㊞

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

平成27年4月28日

寺田学後援会
代表　寺田学殿

登録政治資金監査人　吉川裕太
登録番号　第3575号
研修終了年月日　平成22年4月16日

1　監査の概要

（1）私は、政治資金規正法(以下「法」という。)第19条の13第1項の規定に基づき、寺田学後援会　代表　寺田学　の平成26年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書について、支出に関する政治資金監査を行った。

（2）この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」(以下「政治資金監査マニュアル」という。)に基づき行った。

（3）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（4）本業務の実施場所は、寺田学後援会の主たる事務所の作業スペースの不足により円滑な政治資金監査の実施が困難であると登録政治資金監査人　吉川裕太　が判断したため、民主党秋田県第1区総支部の主たる事務所(秋田市山王五丁目14-2山王土地ﾋﾞﾙ1階)において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（1）法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書が保存されていた。

（2） 法第 19 条の 13 第 2 項第 2 号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（3） 法第 19 条の 13 第 2 項第 3 号に規定する事項について、法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（4） 法第 19 条の 13 第 2 項第 4 号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

寺田学後援会 代表 寺田学と私との間には、法第 19 条の 13 第 5 項の規定に違反する事実はない。

また、寺田学後援会 代表 寺田学と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業員との間においても、同様である。

以上